Ⅷ　社会福祉協議会

1. 亀岡市社会福祉協議会の事業

社会福祉協議会は、地域福祉の推進を目的とした民間非営利組織で社会福祉法に位置づけられ、市町村に設置されています。

亀岡市社会福祉協議会は、地域の皆様がそれぞれの地域で自立し、お互いに支え合い、助け合いながら共に生きることができる地域社会の実現を目指し、諸事業に取り組んでいます。

国が示す「地域共生社会」の理念や亀岡市が策定した「第3期亀岡市地域福祉計画」等を念頭に置き、地域福祉課題への長期的・継続的な支援を実現し、亀岡市の住民誰もが安心して暮らしていける地域づくりを実現するため、「第3期かめおか地域福祉活動計画」を策定し、「互いにつながり合い、誰もがずっと住み続けられるまちづくり」を基本理念に地域住民の皆さんや関係機関・団体の皆さんと連携を図り、地域共生社会の実現に向け取り組みを進めています。

○亀岡市社会福祉協議会の主な事業

1．地域福祉推進事業

（1）福祉・生活課題解消支援事業
- ・孤立している人と地域を繋ぐための支援
- ・「制度の狭間」問題の解消に取り組む団体への支援

（2）社会的孤立防止対策事業
- ・福祉コミュニティの推進
 - ▸地区社会福祉協議会設立の推進及び活動支援
 - ▸自治会や地区社協構成メンバーを対象とした講座・研修の開催と情報提供
- ・地域福祉ニーズ、社会資源や地域情報の把握
 - ▸地域と共に考える場づくり（社会的孤立の理解と促進）
 - ▸地域のふれあいサロン等の訪問による地域資源や情報の把握
- ・地域の見守る体制づくりの推進支援
 - ▸地域住民相互の助け合いによる共助の取り組みの推進

（3）ひきこもりサポート事業
- ・相談窓口と専用電話の設置及び相談支援
- ・ひきこもり家族教室の開催
- ・居場所「秋桜」の開催
- ・見守りサポーターの育成と寄り添い活動
- ・支援機関との連携強化

（4）住民参加型地域福祉事業の推進
- ・くらしのサポートサービス事業の充実と協力会員の募集・育成
- ・ふれあいサロン活動の推進、研修・交流会の実施
- ・地域や各種団体・関係機関との連携による「福祉出前講座」の実施

（5）生活支援体制整備事業
- ・第1層協議体の事務局運営と機能強化
- ・第2層協議体（テーマ別懇談会）の運営
- ・生活支援コーディネーターによる資源開発・ニーズ把握・地域連携構築
- ・生活支援サービス創出のための啓発
- ・住民の互助による見守りやささえあいの担い手の発掘（ともいきさん）
- ・第2層生活支援コーディネーターの拡充に向けての活動
- ・関係機関・関係団体との連携強化と協議

・研修参加等による制度や情勢の把握により、事務局・生活支援コーディネーターの機能強化を図る

（6）いきいき健幸ポイント事業
・ボランティア活動者・受入れ団体説明会の開催（活動者・受入団体登録）
・活動募集及び活動登録等の管理
・ボランティア活動者及び受入団体の相談対応・活動のマッチングと立ち合い
・ポイント交換説明会の開催

（7）参加支援事業
・既存資源の拡充
・個別支援
・事業内容の周知と連携体制の構築
・各種会議・研修会等への出席、定例会議の実施

2．ボランティア活動支援事業
（1）災害ボランティアセンターの運営と機能強化
・行政、関係機関・団体との連携
・体制充実のための研修会の開催、訓練の実施
・災害ボランティアの募集・登録

（2）ボランティアセンターの運営
・市民のボランティア活動への参加促進（研修会等の開催）
・ボランティア活動に関する情報収集と提供・活動相談や登録の管理・活動のマッチング
・ボランティア団体との連携強化と支援
・「集めて送るボランティア活動」の推進（ペットボトルキャップ等）
・その他、ボランティア活動の推進及び支援（講座の開催や助成金案内等）

3．福祉サービス利用援助事業
（1）福祉サービス利用援助事業の充実
（2）生活支援員の増員等、体制の強化
（3）研修会の実施、関係機関とのネットワークの構築
（4）成年後見（法人後見）の取り組みや必要性の検討

4．福祉教育推進事業
（1）小・中学校・義務教育学校・高校対象「通年の福祉教育」の実施
・福祉教育説明会の実施
・疑似体験グッズの貸出し
（2）中・高校生対象「夏休み社会福祉体験学習」の実施

5．各種団体の支援
（1）亀岡市社会福祉施設協議会
（2）亀岡市障害児者を守る協議会
（3）亀岡市老人クラブ連合会
（4）亀岡市母子寡婦福祉会

6．資金貸付事業
（1）生活福祉資金貸付による世帯支援
（2）福祉金庫資金貸付による世帯支援
（3）特例貸付フォローアップ相談・支援事業

7．福祉用品貸出事業
（1）介護用品（車イス、電動ベッド）、レクリエーショングッズ等の貸出し

8．共同募金委員会等と連携した活動支援事業

（１）赤い羽根共同募金運動への協力と取り組み、募金の積極的な活用
（２）歳末たすけあい運動
・募金の有効な活用
・募金額増額への推進（募金箱設置等）
（３）赤い羽根共同募金
・亀岡市共同募金委員会としての取り組みの強化
・募金機能付き自動販売機の設置推進

９．介護保険事業
（１）訪問介護（ホームヘルプサービス）
（２）通所介護（デイサービス）
（３）居宅介護支援・介護予防支援（ケアプラン・介護予防ケアプラン作成）
（４）介護予防・生活支援サービス事業
・訪問型サービス
・通所型サービス
（５）受託事業
・介護認定調査
・亀岡市子育て世帯訪問支援事業

１０．障害福祉サービス事業
（１）障害者自立支援事業サービス（ホームヘルプサービス）事業
（２）受託事業
地域生活支援事業
・障害者ガイドヘルパー派遣事業

１１．子育て支援事業
（１）ひろば事業（かめおかっこひろば・あそびの森）・つどい事業の開催と情報提供事業の実施
（２）出前ひろば事業による地域の福祉コミュニティの推進と世代を超えた交流活動への発展
（３）子育てサークル・サロン、サポーターのスキルアップとネットワークの構築
（４）専門員配置による利用者支援事業の実施（相談業務）
（５）子育て相談へのきめ細かな対応（子育て関係機関との連携強化）
（６）チャイルドシート貸出事業の実施
（７）地域の子育て中の親子と地域子育て支援者の交流促進を目的とし、子育て支援センター内でボランティアの活動を実施
（８）こども服交換会『ふ～くふーく』の実施
（９）えほん交換会『えほほーん』の実施

１２．ファミリー・サポート・センター事業
（１）身近で支え合える関係づくりの推進
（２）会員相互の交流を図る行事の実施
（３）会員のフォローアップ等の研修や講習会の開催
（４）関係団体や地域を通じた積極的な広報活動による会員拡大と子育てボランティアの育成
（５）会員増強につなげる積極的な取り組み

１３．地域包括支援センター事業

（１）総合相談支援業務

1. 実態把握

2. 総合相談事業

3. 地域におけるネットワーク構築

（２）権利擁護業務

1. 高齢者虐待の予防活動

2. 高齢者虐待の早期発見・早期介入

3. 人権侵害事象への対応

4. 成年後見制度の利用支援

5. 消費者被害への相談支援

（３）包括的・継続的ケアマネジメント業務

1. 地域における包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築

2. 介護支援専門員への支援

（４）介護予防ケアマネジメント業務

1. 介護予防給付ケアマネジメント

2. 地域支援業務における介護予防ケアマネジメント

（５）認知症高齢者及び家族への支援

（６）地域ケア推進会議の開催

（７）在宅医療・介護連携推進事業への参画

（８）生活支援体制整備事業への参画

１４．ふれあいプラザ指定管理事業

（１）指定管理者制度に基づく、施設の適切な管理・運営

（２）施設の効果的な活用

１５．法人運営に係る事業

（１）計画的かつ健全な法人運営・組織基盤強化

1.正副会長会、理事会、評議員会、各部会・委員会の開催

2.キャリアパスを整備し、職員が自ら成長できる組織の構築

3.人材育成計画に基づく職員研修の実施

4.職員の資質向上を目指した資格取得・資格更新支援

5.キャリアアップの促進による助成金制度の活用

6.職員の安全・安心な職場環境づくりを目的とした、毎月 1 回産業医の出席又は監修のもと衛生委員会を開催

7.基盤強化につながる、組織発展のための計画作成

（２）安定的な法人運営のための財政基盤強化

1.社協会費・赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい運動募金の増強につなげる新たな取組み

2.地域や事業所に向けた積極的な賛助会員の募集

3.広報紙やホームページの内容充実及びバナー広告の募集並びにフェイスブックやＬＩＮＥ、インスタグラム等の活用による情報発信

○実績、実施状況等

（ア）　会員及び会費

（各年度決算による）

区分＼年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
賛助会員	96人	166人	164人	187人
一般会員	13,040人	12,617人	12,418人	12,810人
その他	243人	285人	416人	215人
計	13,379人	13,068人	12,998人	13,212人
施設会員	14施設	14施設	14施設	14施設
会費	8,283,417円	8,116,002円	8,025,420円	8,192,749円

（イ）　生活福祉資金の貸付

（各年度決算による）

区分＼年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
貸付件数	284件	81件	61件	65件
貸付額	106,032,000円	33,242,000円	25,539,000円	22,169,000円

「生活福祉資金貸付制度」は、所得が少ない世帯、障がい者、療養や介護を必要とする高齢者がいる世帯を対象に、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、安定した生活を送れるようにすることを目的としています。

なお、令和4年度については「新型コロナウイルスにかかる特例貸付」を含んでいます。

（ウ）　相談事業

①　総合相談事業

令和7年度相談件数

内容	件数（件）
孤立の相談	4
困りごとの相談（家族・金銭・生活）	56
介護の相談	5
虐待の相談	1

ゴミ屋敷の相談	5
ひきこもりの相談（含不登校）	14
合　　計	85

② 子育て支援センター相談事業（おひさま）

子育てに関する日常的な相談にスタッフが対応し、より専門的なことは他機関との連携を大切に取り組んでいます。

子育て支援センター　〈来館 442件、電話 12件〉

かめまるランド　　〈来館　124件〉

令和7年度相談件数　　（単位：件）

相談事項	電話相談	来所相談	合　計
食事	2	53	55
排泄	2	9	11
睡眠	0	17	17
身体・健康	1	71	72
情緒・社会性	1	45	46
ことば	0	10	10
保護者支援	4	115	119
学校教育・幼児教育	2	118	120
その他	0	5	5
苦情	0	0	0
専門	0	123	123
合　　計	12	566	578

（エ）　共同募金

（各年度決算による）

区分＼年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標額	円 7,106,000	円 7,211,000	円 7,008,000	円 7,906,000
実績額	6,715,957	6,595,051	7,607,890	6,628,084
達成率	94.5%	91.5%	108.6%	83.8%
募金年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
地域配分額	4,454,901	4,547,765	4,352,853	5,251,822

共同募金は、地域ごとの使いみちの額を事前に定めて、寄附を募るしくみです。これを「計画募金」と呼び、「助成計画」を明確にすることで、市民の理解と協力を得やすくしています。

ご協力いただいた募金は翌年度に配分され、約7割が亀岡市での活動を応援する地域助成

と、約3割が市区町村を越えた広域での活動や先駆的な活動を応援する広域助成に使われています。

（オ）　歳末たすけあい募金

（各年度決算による）

区分＼年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
地域募金	5,859,320円	5,564,314円	5,534,710円	5,398,661円
篤志者寄附金	520,921円	796,107円	603,456円	584,754円
街頭募金	288,401円	283,167円	354,535円	331,301円
前年度繰越金	576,920円	427,496円	752,966円	1,048,223円
期間外募金	－	30,400円	－	16,900円
合計	7,245,562円	7,101,484円	7,245,667円	7,379,839円

①　見舞金支給

（各年度決算による）

区分＼年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
見舞金支給件数	769件	745件	674件	632件
見舞金等支給施設数	19箇所	19箇所	19箇所	19箇所
支給額	3,845,000円	3,725,000円	3,370,000円	3,160,000円

②　年末年始事業

（各年度決算による）

区分＼年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施件数	24件	24件	24件	24件
助成金額	2,641,000円	2,296,000円	2,298,000円	2,598,000円

歳末たすけあい運動の一環として、歳末たすけあい募金を原資に見舞金等の支給並びに各地域で行われた年末年始事業に助成を行いました。

（カ）　住民参加の地域福祉推進事業

誰もが安心して暮らすことのできる福祉の街づくりの推進を行うことを目的とし、生活の場である身近な地域において、住民・ボランティアの積極的な参加による地域福祉活動を展開し、次の事業を実施しました。

【事業内容】

（１）住民参加による在宅福祉活動事業等の実施

・住民参加型福祉サービス事業「くらしのサポートサービス」の実施

・見守りボランティア事業の展開（寄り添いさん・ともいきさん）

（２）地域のふれあいサロン等活動への支援

・研修会、交流会、広報活動、出前講座

（３）市民への福祉の理解を広めるための事業

・「市民福祉のつどい」開催

（キ）　ボランティア活動の推進

「亀岡市ボランティア基金」を設置し、基金の運用から生じる運用益で「ボランティア基金運用益助成要領」に基づき、ボランティア活動グループに対して助成を行っています。

令和8年3月末日現在　　基金積立金　　105,974,174 円

【事業内容】

（１）活動基盤整備（活動機器の整備）

（２）市民啓発推進事業（広報紙の発行、災害ボランティアセンター登録者募集）

（３）養成研修事業

（４）福祉教育の推進

・対象は市内全小中学校、高等学校、義務教育学校

・福祉ボランティア体験学習、障がい者理解教育への協力

（５）ボランティア活動への支援

・各助成事業の情報提供及び寄附等の斡旋

（ク）　ボランティアセンター

ボランティア活動の推進を図るため、ボランティアグループの活性化並びに地域におけるボランティアの発掘を重点に取り組んでいます。

【ボランティアセンター登録数】（令和7年度登録数）

・個人ボランティア　　35名
・活動別グループ　　33グループ

【ボランティア派遣調整（マッチング）】　86件

【集めておくるボランティア】

だれでもすぐにスタートできるボランティア活動として、未使用切手・書き損じハガキ・ペットボトルキャップの収集を呼びかけ、国内外の支援に役立てました。各自治会や、市内小中学校へ積極的に声かけをし、多くのご協力をいただきました。

【市内外施設、住民団体へのボランティア協力】

福祉施設、住民団体からのボランティア依頼を受け、個人ボランティア・活動グループの派遣を行っています。

○福祉コミュニティ推進事業

【地域福祉コミュニティの推進】

① 自治会を中心とした小地域活動の推進

住民の自治組織である23の自治会と連携をとり、赤い羽根共同募金活用事業や研修会や講座等の開催などを通じ小地域活動を推進しています。

② 地区社会福祉協議会（地区社協）の活動推進

それぞれの地域での福祉コミュニティを推進する主体として、現在14の地域で地区社会福祉協議会（地区社協）が設立され、それぞれの地域の福祉課題解決に向けた取り組みを進めています。市社協は、パートナーとして地域福祉活動を推進するために協働して取り組んでいます。

○地区社協の設立状況

設立されている地区社協

・保津町社会福祉協議会　　（昭和39年 4月設立）
・亀岡地区社会福祉協議会　　（昭和51年 5月設立）
・曽我部町地区社会福祉協議会（平成 5年 4月設立）
・吉川町地区社会福祉協議会　（平成18年 3月設立）
・本梅町地区社会福祉協議会　（平成18年11月設立）
・薭田野町地区社会福祉協議会（平成20年 2月設立）
・篠町地区社会福祉協議会　　（平成21年 3月設立）
・宮前町地区社会福祉協議会　（平成22年11月設立）
・亀岡地区東部社会福祉協議会（平成22年12月設立）
・東つつじケ丘地区福祉協議会（平成23年 3月設立）
・南つつじケ丘地区社会福祉協議会（平成23年10月設立）
・亀岡地区中部社会福祉協議会（平成24年2月設立）
・西別院町地区社会福祉協議会（令和4年4月設立）
・大井町地区社会福祉協議会　（令和7年4月設立）

③ ふれあいサロン活動の推進

亀岡市内のふれあいサロンへの訪問活動の中で、単に楽しむだけにとどまらず、見守り助け合い活動に取り組んでもらう啓発、歩いて行ける範囲のサロン立ち上げ支援、高齢化やコロナ禍でのサロン継続支援などの運営支援を行いました。また、「地域活動者研修交流会」開催を通じて、市内サロン活動者同士や関係機関とのつながりづくりを行いました。